

京都府・市町村共同公共施設案内予約システム

木津川市社会体育施設及び学校施設 利 用 案 内

この冊子では、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」により、木津川市社会体育施設及び学校施設をご利用いただく方法（登録方法、予約方法、利用料金の支払い方法など）やご利用に際してのご留意いただきたい事項等を説明しています。平成31年4月1日以降は現在実施している受付窓口とインターネット予約での予約受付をご利用いただけます。

木津川市の社会体育施設及び学校施設をご利用いただく皆様には、この冊子をお読みいただき、快適な施設の利用にご協力をお願いします。

木津川市教育委員会 社会教育課

令和3年2月1日 改訂

（最新情報は、ホームページ <http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm> にてご確認ください。）

目 次

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について	1
2 社会体育施設及び学校施設の利用申込の方法	1
3 利用者登録の手続き	2
4 予約の方法, 予約可能単位数	3
5 キャンセル(仮予約での取消し)について	5
6 雨天等による利用の判断及び利用できなかったときの連絡	5
7 利用料金の支払い方法	6
8 「利用者ID」の利用上の留意点	6
9 施設の利用上の留意点	6
10 施設運営に関する問合せ先	7
11 木津川市の社会体育施設一覧	8
12 木津川市の学校施設一覧	9
(資料)	
○本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表	11
○木津川市の施設位置図	14
○京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し)	15
○京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用の手続きについて(写し)	16

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について

「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」(以下「本システム」という。)は、パソコンや携帯電話からインターネットを通じて、京都府及び府内市町村の公共「施設の空き状況の確認」や「施設の予約」を行うことのできるシステムです。

施設の予約を行うには、事前に利用者登録をしていただく必要があります。(施設の空き状況の確認は、登録なしでもご利用いただけます。)

利用登録をされる方は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約」及び「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用の手続きについて(写し)」(15～16ページ参照)を熟読のうえ、登録を行ってください。

2 社会体育施設及び学校施設の利用申込の方法

①まず、利用者登録を行ってください。

・本システムで施設予約を行うには、事前に木津川市の受付窓口で利用者登録を行っていただく必要があります。

詳しくは2～3ページの「3 利用者登録の手続き」をご覧ください。

②利用者登録された方には、本システムを利用するための「利用者ID」をお渡します。

《「利用者ID」とは》		
・利用者登録された利用者を本システム上で認識し、ご利用の種別等を識別するための登録番号のことです。		
・「利用者ID」は、登録いただく利用範囲により、次のとおり2種類のIDがあります。		
名称	利用範囲	登録受付窓口
全共通ID	京都市を含む京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID	京都市市民スポーツ会館 利用者 ID 発行窓口
共通ID (木津川市専用ID)	京都市以外の京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID	京都府又は京都市以外の市町村の登録受付窓口

※木津川市では「共通ID」を取り扱いとしています。(ex. ID:kz○○○○…)

注:旧IDは2019年4月1日以降ご利用していただけません。

- ・お一人の利用者が取得できる「利用者ID」は一つです(重複登録はできません。)
- ・「共通ID」を取得されている方は、「共通ID」を廃止すれば「全共通ID」の取得が可能です。
- ・「共通ID」の廃止は、登録された自治体の受付窓口まで申し出てください。
- ・「利用者ID」の有効期間は3年間です。有効期限が近づきましたら期限内に受付窓口にて利用者登録の更新を行ってください。

③「利用者ID」で、パソコンや携帯電話からインターネットを通じて予約してください。

- ・パソコンや携帯電話から、インターネットを通じて木津川市を含む京都府内市町村及び京都府の施設を予約できます。(ただし、府の施設などを利用される場合は、別途登録が必要です。15～16ページの「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約」及び「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用の手続きについて(写し)」をご参照ください。)
- ・施設の予約を行う際には、「利用者ID」及び登録時に設定された「パスワード」の入力が必要です。
- ・それぞれの予約の操作手順については、別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」及び「公共施設一覧」を参照してください。

(参照するリンク先の URL)

https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_j/html2/index/help_sisetsu/help/qa/tebiki.pdf

https://g-kyoto.pref.kyoto.lg.jp/reserve_j/html2/index/pub_inst_list.pdf

※施設の空き状況の確認や施設の予約は、本システムを使って自分で行ってください。(これまでどおり受付窓口での予約は引き続き行います。お問合せ等は受付窓口までお越しください。)

3 利用者登録の手続き

登録は、必要書類等をご用意いただき、木津川市の受付窓口(P3 参照)で行ってください。なお、**登録は本人申請に限ります**（登録手数料、年会費等は無料。小学生以上の方ならどなたでも登録可能）。登録申請者の記入欄を明記しておりますので、代理申請には応じられません。

また、登録内容に変更が生じた場合は、登録受付窓口で変更手続きを行ってください。

また、施設利用料金は受付窓口での現金支払いとなります。(施設利用料金の支払い完了をもって、予約完了となります。)

《必要書類等》

申請者	必要書類	具体的内容
①市内に在住し、又は在勤している者 ②市内に在住し、又は在勤している者で構成される団体 ③市外に在住している者	現住所が確認できる本人確認書類等 (右記の内、いずれか一つとしますが、それ以外で受付窓口職員に提示を促された場合は速やかに提示して下さい。)	・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・発行より3ヶ月以内の住民票(マイナンバーの記載がないもの)の写し ・在留カード ・身体障害者手帳 ・学生証 ・在勤していることがわかるもの

《受付窓口》

受付窓口(利用者ID発行窓口)	中央体育館 (TEL 0774-73-2323)
利用者登録受付時間	午前9時00分～午後5時00分
休館日	毎週火曜日/年末年始(12月28日～1月3日)

受付窓口(利用者ID発行窓口)	加茂文化センター (TEL 0774-76-4611)
利用者登録受付時間	午前9時00分～午後5時00分
休館日	毎週月曜日※祝日の場合は翌日と翌々日/祝日の翌日 年末年始(12月28日～1月4日)

受付窓口(利用者ID発行窓口)	アスパアやましろ (TEL 0774-86-5851)
利用者登録受付時間	午前9時00分～午後5時00分(※1午前8時30分～午後5時15分)
休館日	毎週月曜日※祝日の場合はその翌日以降最も近い平日/祝日の翌日 年末年始(12月28日～1月4日)

※1 不動川公園及び上狛駅東公園のみの受付時間

(注記)・登録いただいた情報は、施設利用以外の用途には利用しません。

・『不動川公園』・『上狛駅東公園』の施設予約については、「アスパアやましろ」のみの対応となります。

4 予約の方法, 予約可能単位数

施設の仮予約は、パソコン、携帯電話からインターネットを通じて行ってください。

※インターネット等による仮予約をご利用されない方は従来どおり受付窓口で申請していただけます。

『仮予約』とは、パソコン・携帯電話からインターネットを通じて行う申請のことをいいます。

『本予約』とは、受付窓口にて施設利用料金を支払い利用日時を確定する申請のことをいいます。

※『仮予約』はあくまでも、利用希望の時間をおさえるだけです。必ず指定の期間内に受付窓口にて施設利用料金をお支払いいただいた上で、『本予約』を完了させてください。

☆施設の予約方法は、「先着順予約」となります。

《先着順予約》

・市内個人及び団体(市内利用者)又は市外個人及び団体(市外利用者)、スポーツ協会及びスポーツ少年団(登録団体)が申し込めます。

※ただし、市外利用者のパソコン・携帯電話からインターネットを通じての仮予約はできません。

・「先着順予約」での『仮予約』及び『本予約』は、市内利用者が利用日から2ヶ月前、登録団体(スポーツ協会及びスポーツ少年団)は3ヶ月前からそれぞれ利用日の7日前まで受け付けております。市外利用者は利用日から1週間前となり、本予約のみの利用となりますのでご注意ください。

※『利用日から～ヶ月前』という記載については『利用申請した日から～ヶ月先まで予約が可能』という意味です。

・仮予約申請日(仮予約をした日)から7日目までに本予約が完了されていない場合、自動的に予約が取り消されます。仮予約の申請を行った際は、速やかに受付窓口で本予約を行ってください。

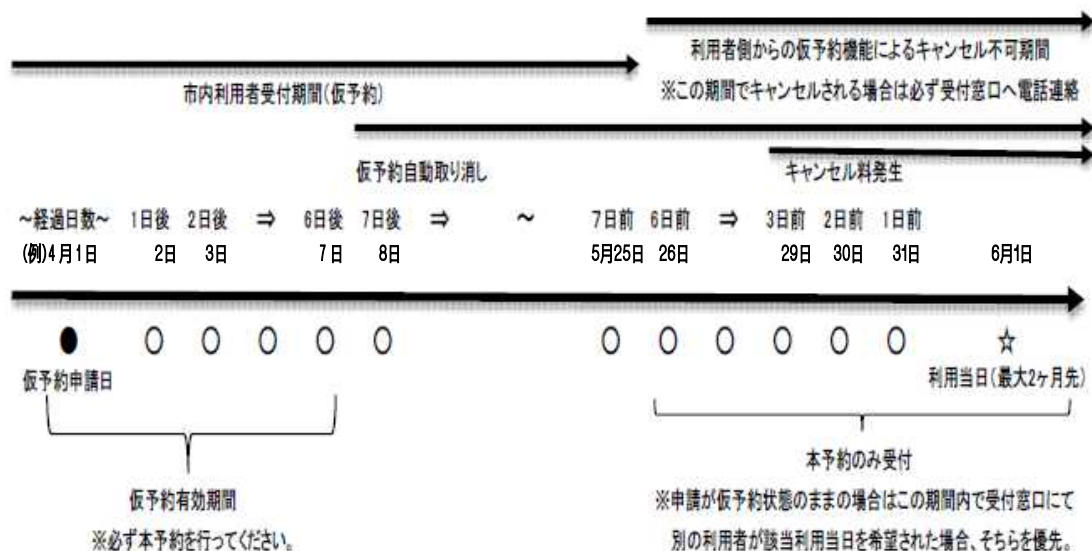
注:利用日の7日前までには必ず本予約処理を行ってください。万が一、本予約処理が行われ
ておらず、受付窓口で申請された別の利用者と利用日が重なった場合、仮予約となっている利
用コマにつきましては窓口で申請された方を優先し本予約処理を行います。
施設を利用されていない場合、利用日を経過して仮予約状態となっている(本予約処理が行わ
れていない)場合は料金を徴収する場合がありますのでご注意ください。

《当日予約(利用)》

- ・ご利用の当日も申込ができますが仮予約の適用期間となる利用日の7日前までの受付期間を
経過した場合は本予約での申請のみとなりますので直接受付窓口までお越しください。
- ※市又は教育委員会主催の行事や災害等緊急時に施設を要する場合は仮予約及び本予約が
完了していてもご利用を控えていただく場合がありますのでご了承お願いいたします。

～仮予約及び本予約の利用流れについて～

例: 市内利用者の場合



《予約可能コマ数の上限》

- ・施設の予約の制限は、ご利用いただくコマ数で行います。
- ※1. 本予約の手続きの際に受付窓口で審査を行いますので、テニスコートの利用についてはこ
れまでの運用を継続します。
- ※2. 1度における申請数の制限はありませんが、過度な仮予約のキャンセルや他の利用者の妨
げになるような予約をされた場合は、利用停止等の措置を行う場合があります。
- ・1時間の施設利用で1コマとなります。
- ・上限は市内利用者30コマ/月、市外利用者10コマ/月、登録団体50コマ/月
- ※コマ数における期間制限の考え方は仮予約及び本予約も含め、4月1日～4月30日(例:4月
分)としてカウントしています。

《施設利用許可証等の取扱い》

- ・施設を利用する際は、「体育施設利用許可書兼領収書」，「携帯電話等で受信された予約確認メール」のいずれかを携行のうえ、職員に提示を求められた場合は、必ず提示してください。

5 キャンセル(仮予約での取消し)について

- ・**キャンセル(仮予約での取り消し)は、利用日の7日前までに、**パソコン、携帯電話からインターネットを通じて行ってください(電話でのキャンセル処理による対応は行っていません)。それ以降のキャンセル及び本予約後のキャンセル処理は必ず受付窓口でお願いします。

- ※1. 原則、やむをえない事情を除き自己都合によるキャンセルは認めないものとしますので仮予約をされる際は他の利用者の妨げにならないようご理解・ご協力お願いいたします。
- ※2. キャンセル理由等における内容審査有り。

6 雨天等による利用の判断及び利用できなかったときの連絡

利用日当日に雨天等のため施設が利用できない場合は、雨天等不使用の連絡をいただいた方に限り、利用できなかった区分にかかる施設利用料金の還付(一部及び全額)を行います。(自己都合による不使用は含みません。)ただし、連絡がない場合は利用されたものとみなしますので、**必ず雨天等不使用の連絡をお願いします。**

- ※還付には、体育施設利用許可書兼領収書が必要です。

- ※連絡先は、受付窓口である『中央体育館』となりますので、ご注意ください。

(不動川公園・上粕駅東公園ご利用の場合は受付窓口『アスピアやましろ』へ連絡して下さい。)

利用日当日が上記理由により使用できなかった際に、受付窓口が休館している場合はその利用日翌日にお電話にてお知らせください。内容を審査し、還付処理を行います。翌日以降の申請は受け付けません。

《雨天等不使用に該当する場合》

- ・利用施設が、降雨等により利用できない場合。ただし、屋外施設に限る。
- ・利用施設を含む地域に、各種気象警報、雷注意報及び光化学スモッグ注意報、高温注意情報が発表されている場合。ただし、雷注意報については、屋外施設に限る。
- ※利用開始時間に、上記に該当した場合については不使用の申し出を受け付けます。(ただし、本人申請に限る。)受付窓口が開館している場合は速やかにご利用日当日にお知らせください。開館前であれば、開館後にお知らせください。

7 利用料金の支払い方法

社会体育施設及び学校施設の利用料金は受付窓口へ行き、直接現金でお支払い下さい。施設利用料の納付完了をもって本予約完了となります。

- ※施設利用に係る詳細等がありましたら、受付窓口担当者に申し出て下さい。(減免や付帯設備状況など)

8 「利用者ID」の利用上の留意点

《住所・氏名・電話番号等の変更》

住所・氏名など、登録の内容に変更があったときは、速やかに変更届を窓口へ提出してください。
変更届をしないで使用を継続した場合、施設の利用を停止します。

また、施設の仮予約及び本登録が処理されると利用者の方(市外利用者を除く)へメッセージが自動配信されますので新規でのIDをご登録される際は必ず送信可能なメールアドレスを記載してください。(ドメイン指定等でフィルターがかかっている場合、正常に送信されない場合がありますのでご注意ください。ご利用されている端末の設定については、ご利用者様で対応して下さい。)

《「利用者ID」を取得するにあたっての禁止事項》

「利用者ID」を利用されるうえで次の行為は禁止します。禁止事項を行ったために生じたトラブル等については、一切責任を負いません。

また、禁止事項を行ったときには、利用停止等の措置を取ることがあります。

- ① 「利用者ID」の第三者への貸与・漏洩
- ② 予約した施設利用に関する権利の売買・譲渡
- ③ 「利用者ID」の不正取得

9 施設の利用上の留意点

施設を利用される際は、以下の注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

- ①他の利用者及び近隣住民の方々に迷惑をかけること。
- ②施設周辺に車両を駐車しないこと。

※定められた場所以外での駐車に対し、施設の管理職員等が指導しても従わない利用者には、本市施設の利用を停止することがあります。あらかじめ、施設の駐車区画の状況をご確認の上予約して下さい。

※塚穴公園・山城コミュニティ広場は、駐車場がございませんのでご了承ください。

- ③施設利用中に発生した事故は、施設の瑕疵に基づく場合を除き、利用者が全ての責任を負うこととなります。不測の事態や事故に備えて、主催者又は利用責任者は、スポーツ保険等に参加されることをお勧めします。

- ④火気を利用しないこと。

※木津川市のスポーツ施設内(野球場・球技場等のグラウンド、体育館及びテニスコート並びに各施設の観覧席等)は全面禁煙です。皆様のご協力をお願いします。

- ⑤施設によって利用可能種目が異なります。
- ⑥施設及びその周辺にごみ等を散乱させないこと。自分達で出したごみは持ち帰ること。
施設利用前より利用後のほうが美しくなるよう、施設維持・美化へのご協力及びご配慮をお願いいたします。
- ⑦準備・後片付けの時間を十分考慮するとともに利用時間を厳守すること。(準備・後片付けを含めて利用時間となります。)

⑧天災等止むを得ない場合や施設の管理上の都合により、施設が急に利用できなくなる場合があります。(避難所に指定されている施設については、避難所が開設された時点で利用中であっても、利用を中止していただきます。)

※避難所開設の有無については、木津川市ホームページをご確認ください。

⑨中央体育館及び市民スポーツセンターのご利用はこれまでどおり各受付窓口での予約となります。

10 施設運営に関する問合せ先

(1)中央体育館

問合せ先	使用料を納付し予約が完了できる施設
○中央体育館 〒619-0214 木津川市木津石塚147 TEL:0774-73-2323 FAX:0774-72-3636 受付時間:9:00～17:00 休館日:毎週火曜日、12/28～1/3	兜谷公園～山城コミュニティ広場 (11. 木津川市の社会体育施設一覧を参照) 木津小学校～山城中学校 (12. 木津川市の学校施設一覧を参照)

(2)加茂文化センター

問合せ先	使用料を納付し予約が完了できる施設
○加茂文化センター 〒619-1152 木津川市加茂町里南古田156番地 TEL:0774-76-4611 FAX:0774-76-7593 受付時間:9:00～17:00 休館日:毎週月曜日※祝日の場合は翌日と翌々日/祝日の翌日、12/28～1/4	兜谷公園～山城コミュニティ広場 (11. 木津川市の社会体育施設一覧を参照) 木津小学校～山城中学校 (12. 木津川市の学校施設一覧を参照)

(3)アスピアやましろ(山城総合文化センター)

問合せ先	使用料を納付し予約が完了できる施設
○アスピアやましろ(山城総合文化センター) 〒619-0202 木津川市山城町平尾前田24番地 TEL:0774-86-5851 FAX:0774-86-5852 受付時間:9:00～17:00 休館日:毎週月曜日 ※祝日の場合はその翌日以降最も近い平日/祝日の翌日 12/28～1/4	兜谷公園～不動川公園 (11. 木津川市の社会体育施設一覧を参照) 木津小学校～山城中学校 (12. 木津川市の学校施設一覧を参照)

11 木津川市の社会体育施設一覧

仮予約	施設名	施設の内容	所在地	本予約・利用料納付場所
○	兜谷公園	テニスコートA/テニスコートB/グラウンド	兜台 6-4	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	木津川台公園	テニスコートA/テニスコートB/テニスコートC/グラウンド	木津川台 6-4-3	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	梅美台公園	テニスコートA/テニスコートB	梅美台 1-9	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	城址公園	テニスコートA/テニスコートB/テニスコートC/グラウンド	城山台 8-5	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	塚穴公園	テニスコートA/テニスコートB	南加茂台 6-15	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	木津グラウンド	グラウンド	木津川端 69-1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	赤田川グラウンド	グラウンド	加茂町里赤田川 1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	加茂グラウンド	グラウンド	加茂町大野中宇衦 57	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	山城コミュニティ広場	一般競技場(グラウンドゴルフ用)	山城町上狛川原 3	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	上狛駅東公園	Aコート/Bコート/Cコート	山城町上狛北野田芝 60	アスピアやましる
○	不動川公園	テニスコート(1)/テニスコート(2) 多目的広場グラウンド	山城町平尾大谷 1	アスピアやましる

■社会体育施設の利用案内及び利用上の注意

☆利用可能な照明設備: 兜谷公園テニスコート・梅美台テニスコート・木津川台公園テニスコート・上狛駅東公園コート

☆半面利用可能な施設: 木津川台公園グラウンドは半面(東・西)でのご利用もしていただけます。

☆テニスコート利用する上での注意点

1. 同施設内の他コートにまたがるご利用はできません。(ただし、不動川公園及び上狛駅東公園除く。)
 2. 同一コート内での連続3時間以上のご利用はできません。(ただし、不動川公園及び上狛駅東公園除く。)
 3. 月曜日から始まる週の中で土日祝でのご利用はいずれか1日のみとし、同一コートにおける1回のご利用を2時間までとします。
- 平日のご利用はいずれも可能ですが1日の同一コートにおける1回の利用は連続した2時間までとします。(ただし、不動川公園及び上狛駅東公園除く。)

(注) 上記を遵守せずに利用された場合は利用を取り消すなどの措置がありますのでご注意ください。

ただし、上記の制限は、利用日の3日前からなくなります。

※不動川公園及び上狛駅東公園のご利用につきましては上記における制限は無く、1申請者につき、平日3時間・土日祝2時間までの利用とします。

12 木津川市の学校施設一覧

仮予約	施設名	施設の内容	所在地	本予約・利用料納付場所
○	木津小学校	体育館/グラウンド	木津町内垣外 95	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	相楽小学校	体育館/グラウンド	相楽清水1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	高の原小学校	体育館/グラウンド	兜台 4 丁目 4-1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	相楽台小学校	体育館/グラウンド	相楽台 5 丁目 17-1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	木津川台小学校	体育館/グラウンド	木津川台 2 丁目 4	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	梅美台小学校	体育館/グラウンド	梅美台 4 丁目 26	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	州見台小学校	体育館(スポ協・スポ少に加盟している団体のみ使用可) グラウンド	州見台 1 丁目 32	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	城山台小学校	体育館	城山台 6-1-1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	加茂小学校	体育館/グラウンド	加茂町里西上田 11-1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	南加茂台小学校	体育館/グラウンド	南加茂台 12 丁目 11	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる

仮予約	施設名	施設の内容	所在地	本予約・利用料納付場所
○	上狛小学校	体育館/グラウンド	山城町上狛学校 1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	棚倉小学校	体育館/グラウンド	山城町綺田局塚 14	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる

仮予約	施設名	施設の内容	所在地	本予約・利用料納付場所
○	木津中学校	体育館	相楽高下 4-8	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	木津第二中学校	体育館	兜台 6 丁目 1	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	木津南中学校	体育館	州見台 4 丁目 26	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	泉川中学校	体育館	加茂町大野烏田 75	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる
○	山城中学校	体育館	山城町椿井柳田 33	中央体育館/加茂文化センター/ アスピアやましる

■学校施設の利用案内及び利用上の注意

☆利用時間:土・日・祝日:8時~22時(照明設備が設置されていない場合は日没まで)

※平日:小学校利用時間は17時~22時、中学校利用時間は19時~22時

☆使用料:体育館・・・300円/h、グラウンド・・・200円/h、ナイター・・・1,000円/h

☆利用可能な照明設備:南加茂台小学校グラウンド・棚倉小学校グラウンド

(注1)本システムにより予約ができる施設は、上表の「仮予約」欄に「○」と記載されている施設です。

(注2)学校施設の利用にあたっては10人以上とし、その過半数が木津川市に在住し、または在勤している者で構成され成年の監督者のもと利用することとする。

(注3)学校施設の利用にあたっては本予約後でも、学校から要請によりキャンセルさせて頂く場合があります(学校教育優先)。

本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表（表中の金額の単位＝円）

※付属設備等を利用される場合、下表に記載の利用料金に加えて、付属設備等の利用料金をお支払
いただく必要があります。付属設備等の内容及び料金については、各施設にお問い合わせください。

○テニスコート

施設名	面数	施設利用料金 (1面1時間につき)	夜間照明設備利用料金 (1面1時間につき)
		平日、土、日、祝日	
兜谷公園	2	600	500
木津川台公園	3		
梅美台テニスコート	2		
城址公園	3	500	
塚穴公園	2		

○グラウンド

施設名	場	施設利用料金 (1面1時間につき)	夜間照明設備利用料金 (1面1時間につき)
		平日、土、日、祝日	
兜谷公園	1	1,000 (500:木津川台公園半面)	/
木津川台公園	1(半面2)		
城址公園	1		
木津グラウンド	1	200	
赤田川グラウンド	1		
加茂グラウンド	1		
山城コミュニティ広場	1	一般競技場200	

○中央体育館

施 設		利用料(1面)	冷暖房費
ア リ ー ナ	バドミントン(10面)	300円/1h	/
	バレー(3面)	900円/1h	
	バスケット(2面)	1,300円/1h	
	全面	2,600円/1h	
2 F	柔・剣道場(2面)	500円/1h	100円/1h
	全面	1,000円/1h	
1 F	トレーニングルーム	500円/1h	500円/1h
1 F	会議室(3室)	300円/1h	100円/1h

○市民スポーツセンター

施 設		利用料(1面)
ア リ ー ナ	バドミントン(3面)	300円/1h
	バレー(2面) ※1	600円/1h
	バスケット(1面)	1,300円/1h
テニスコート(2面) ※2		600円/1h

※1 バレーコート2面を統一した1面での使用の場合は900円/1hとなります。

※2 テニス照明点灯料は別途1,000円/1h必要です。

※市外利用者は利用料が倍額となり、登録団体(スポーツ協会・スポーツ少年団)は半額となりますのでご注意ください。また、登録団体のみ夜間での使用が可能です。

{	TEL : 0774-72-7983	住所 : 木津田中前 40-1
}	休館日 : 月曜日/12月28日~1月3日	利用時間 : 9時~17時 (9時~22時)

○上粕駅東公園

テニスコート(3面)兼フットサルコート(1面)		
使用時間	9:00~21:00	
利用料	平日	400円/1h/1面
	休日	600円/1h/1面

※照明代は別途 300 円/1h 必要です。

○不動川公園

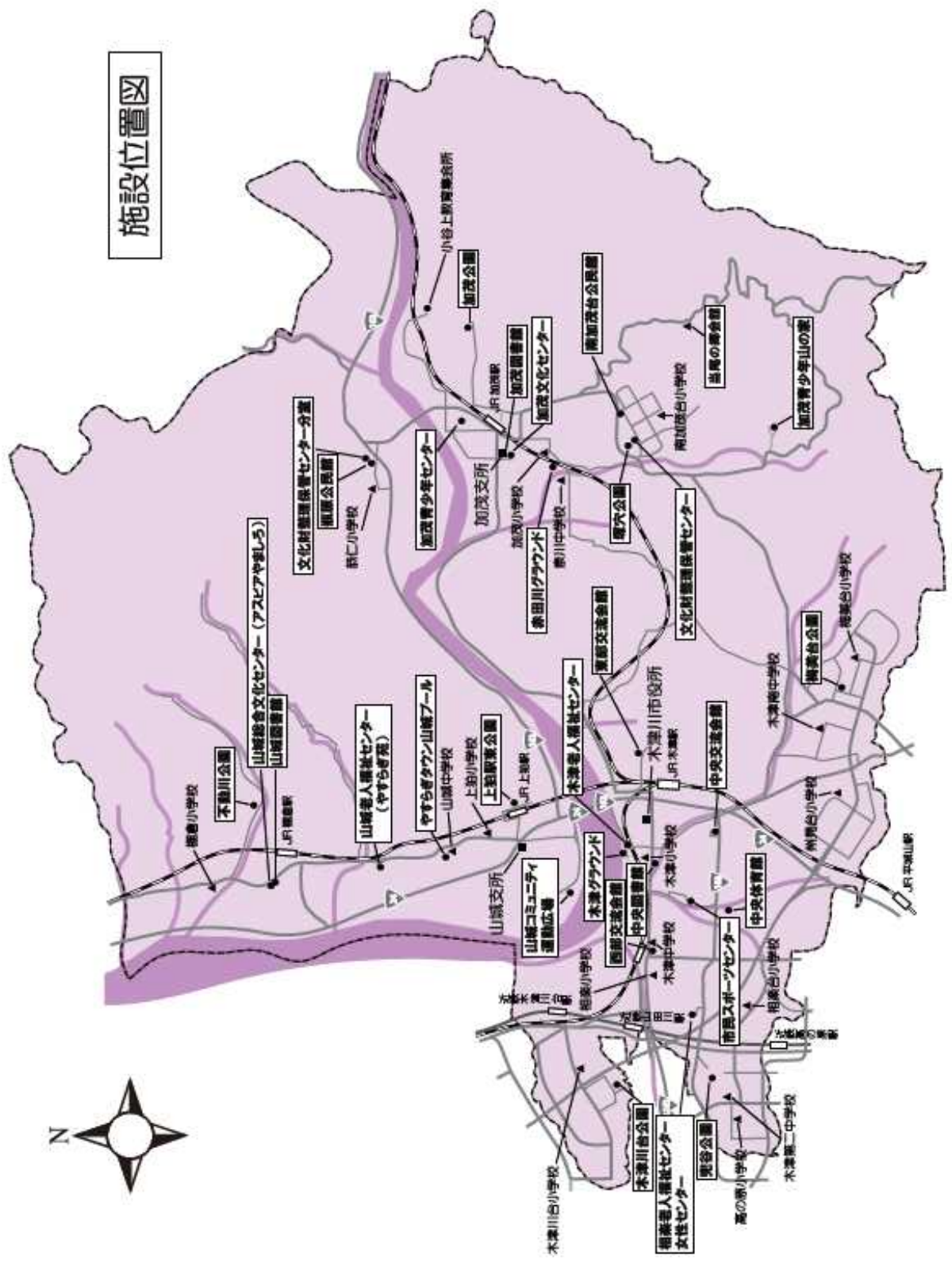
<多目的広場>

月	利用時間	利用料	
		平日	休日
5月~9月	8:30~12:30	3,200円	4,000円
	13:00~18:00	4,000円	5,000円
10月~4月	8:30~12:30	3,200円	4,000円
	13:00~17:00	3,200円	4,000円

<テニスコート (2面) >

月	利用時間	利用料(1面1h)	
		平日	休日
5月~9月	9:00~18:00	400円	600円
10月~4月	9:00~17:00		

木津川市の施設位置図



京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し)

1 目的

この規約は、京都府・市町村共同公共施設案内予約システム(以下「本システム」といいます。)を利用して、京都府及び府内市町村(以下「自治体」といいます。)の公共施設の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用される方(以下「利用者」といいます。)は、この規約に同意していただくことが必要です。本システムを利用された方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意できない場合は、本システムを御利用いただくことができません。

3 運営

本システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」といいます。)が、自治体の方針に従って運営します。

4 個人情報の保護

自治体及び自治体の公共施設を管理する指定管理者等(以下「自治体等」といいます。)は、本システムにより利用者から収集した情報については、各自治体の個人情報保護条例等に基づき、厳正に管理するものとします。

5 利用者登録

- (1) 本システムを利用して公共施設の予約等を行う場合は、事前に利用者登録を行い、利用者IDを取得してください。なお、公共施設の施設情報や空き情報を閲覧するだけであれば、利用者登録は不要です。
- (2) 利用者IDの種類等は次のとおりです。

種類	予約等が行える公共施設	発行自治体
全 共 通 I D	京都市を含む参加全自治体の公共施設	京都市
京都市専用ID	京都市の公共施設	
共 通 I D	京都市を除く参加全自治体の公共施設	京都市を除く参加全自治体

なお、京都市専用IDと共通IDの併用は可能ですが、全共通IDと他の利用者IDとの併用はできません。

- (3) 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録申請書」(様式第1号又は様式第2号)に氏名、住所、希望されるパスワードその他必要な事項を記入し、利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等(運転免許証等顔写真付きで有効期間中のもの。ただし、健康保険証等公的な書類等については、顔写真付きでないものでも可。以下同じ。)を提示のうえ、提出してください。なお、全共通ID及び京都市専用IDに関しては、京都市の利用者登録受付窓口において配布する専用の様式を利用してください(8、9、10及び11の各手続について同じ。)

- (4) 申請内容に不備がなければ利用者登録を行い、利用者ID等を記載した「利用者内容確認書」をお渡します。この「利用者内容確認書」は大切に保管してください。

- (5) 利用者登録に当たっては、利用する公共施設を所管する自治体(以下「利用自治体」といいます。)を選択していただきます。「参加全自治体」を選択すれば、本システムを導入しているすべての公共施設の利用が可能になります。ただし、一部の自治体においては、本手続以外の手続が必要な場合があります。この場合は、当該手続を行ってからでないと当該自治体の公共施設は御利用になれません。

6 利用者登録情報の共有

利用者登録情報は、利用自治体及び利用自治体の公共施設を管理する指定管理者等において共有されます。

7 利用者ID・パスワードの取扱い

- (1) 利用者ID及びパスワードについては、自己の責任において厳重に管理し、第三者に漏洩することがないように十分に注意してください。

- (2) 利用者ID及びパスワードにより行われた予約等の手続については、すべて当該利用者IDの発行を受けた利用者本人により行われたものとみなします。

- (3) 自治体等及び協議会は、利用者ID及びパスワードの事故により発生した損害について、一切の責任を負いません。

- (4) 利用者ID及びパスワードを忘れた場合や他人に使用されていると思われる場合は、協議会まで御連絡ください。

8 利用者登録情報の変更

利用者登録情報に変更が生じた場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録変更届」(様式第3号又は様式第4号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。なお、利用者登録情報のうち、利用自治体、メールアドレス及びパスワードの変更については、利用者が本システムにログインして行うことも可能です。ただし、利用自治体については、5の(5)のただし書きに御留意ください。

9 「利用者内容確認書」の再発行

「利用者内容確認書」を紛失したときは、直ちにその旨を協議会に連絡するとともに、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者内容確認書再発行申請書」(様式第5号又は様式第6号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ提出し、「利用者内容確認書」の再発行を受けてください。

10 登録期間及び登録更新

利用者登録期間は、登録日から3年間とします。継続して本システムを利用したい場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録更新申請書」(様式第7号又は様式第8号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

11 利用者登録の廃止

利用者登録を廃止する場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録廃止届」(様式第9号又は様式第10号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

12 利用時間

本システムの利用時間は、原則として通年24時間としますが、保守等の必要がある場合には、本システムの運用を停止することがあります。運用停止を行う場合には、本システムのトップページ等で事前に予告することとしますが、緊急を要する場合には、予告なく停止する場合があります。

13 禁止事項

本システムの御利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを自治体等が管理する公共施設の予約等以外の目的で利用すること
- (2) 本システムに対し、不正な手段でアクセスすること
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること
- (4) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること
- (5) 他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正に使用すること
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること

- 14 禁止行為に対する防御措置
本システムの利用に当たり、13の(1)から(6)までのいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等必要な措置をとることができるものとします。
- 15 障害時の対応
障害等により本システムを御利用できなくなった場合には、公共施設の窓口等で手続を行ってください。また、このことを御承知いただいた上で本システムを御利用ください。
- 16 免責事項
自治体等及び協議会は、次の原因により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。
(1) 本システムの利用
(2) 本システムの遅延、中断又は停止
(3) 利用者が使用するパソコンの障害又は不具合
(4) 利用者が本システムへのアクセスに利用する通信回線の障害
- 17 著作権
本システムが利用者に対し提供するコンテンツは協議会が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。
- 18 リンク
本システムへのリンクを希望される場合は、協議会まで電子メールにより御連絡ください。
- 19 利用規約の変更
協議会は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更後に利用者が本システムを御利用になった場合は、変更後の規約に同意いただいたものとみなします。

京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用の手続きについて(写し)

1.利用者登録受付窓口

- (1) 全共通ID(京都市を含む参加全市町村及び京都府の公共施設の予約等が可能)・京都市専用ID(京都市の公共施設の予約等が可能)
○市民スポーツ会館1階 利用者カード発行窓口
(2) 共通ID(京都市を除く参加全市町村及び京都府の公共施設の予約等が可能)
○京都府庁(府民総合案内・相談センター) ○京都府立体育館 ○京都府立山城総合運動公園(太陽が丘)
○京都府立伏見港公園 ○宇治市立黄檗公園 ○宇治市立西宇治公園 ○京田辺市役所管財情報課
○八幡市民体育館 ○京丹後市内各地域公民館 ○木津川市中央体育館
○伊根町コミュニティセンター(ほっと館)

2.予約・抽選受付サービスを行っている自治体のうち、利用者登録手続とは別に、個別の事前手続が必要な自治体(在勤・在学状況等の事前登録が必要 等)

- 宇治市
黄檗公園管理事務所又は西宇治公園管理事務所にて、利用者登録申請書に加え、所定の用紙により公共施設利用者登録カード交付申請を行い、IDカードの交付を受ける必要があります。
また、登録にあたっては、宇治市内に居住又は在勤、在学の方とそれ以外の方の区分の設定が必要になります。宇治市に在勤又は在学の方は、本人確認を行う書類として、社員証又は学生証(写真付きのものに限ります。)をお持ちいただくようお願いいたします。
- 長岡京市
長岡京市では、公共施設ごとに利用者登録の審査を行っております。詳しくは、ご利用希望の公共施設までお問い合わせください。
- 京田辺市
京田辺市では、一部施設で利用者手続後にシステムで予約が行えます。詳しくは、ご利用希望の公共施設までお問い合わせください。
- 八幡市
小学校、中学校の利用は、八幡市在住、在勤、在学者でつくる「八幡市スポーツクラブ」に限定しています。
事前登録が必要です。詳しくは、社会教育課(電話:075-983-3088)までお問い合わせください。
八幡市民体育館、八幡市民スポーツ公園、川口市民公園、馬場市民公園、男山レクリエーションセンター、くすのき近隣公園、さつき近隣公園は、市民体育館事務所で利用者登録の申請が必要です。詳しくは八幡市公園施設事業団(電話:075-981-6111)までお問い合わせください。
- 木津川市
詳しくは、木津川市教育委員会社会教育課社会体育係中央体育館(電話:0774-73-2323)までお問い合わせ下さい。
- 精華町
詳しくは、精華町情報政策室情報政策係(電話:0774-95-1924)までお問い合わせください。

※京都市は利用者登録手続自体が他の自治体とは別手続となっております。詳細は京都市の利用者カード発行窓口(電話:075-313-9131)にお問い合わせください。